

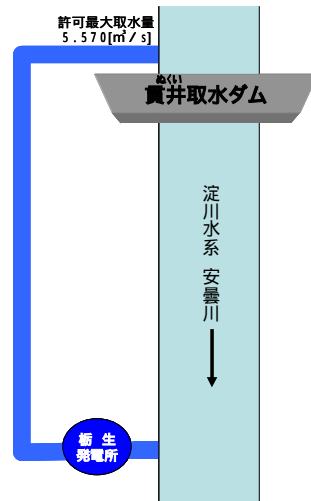
取水量にかかる報告データ改ざんの概要(栃生発電所)

栃生発電所の概要

所在地：滋賀県高島市朽木栃生
 運転開始：大正12年10月
 最大出力：1,370kW
 水系：淀川水系 安曇川

【水利権更新】

昭和22年 7月
 昭和52年11月



データ改ざんの概要

○河川法に基づく取水量の報告

昭和42年より、水利使用規則に基づき毎年1回、毎日の取水量(日平均流量)の報告を国土交通省近畿地方整備局長へ報告している。

○改ざんの経緯と概要

栃生発電所は、許可最大取水量が $5.57\text{m}^3/\text{s}$ となっているが、導水路の通水能力不足により、運転開始以降約 $4.27\text{m}^3/\text{s}$ の取水しか出来ない。

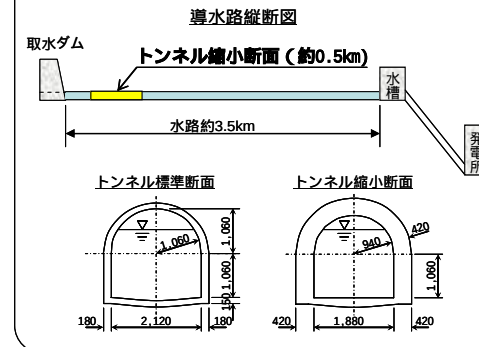
昭和42年から取水量の報告をする際、許可最大取水量の既得権を確保するために、実際の取水量より計測データを多く改ざんして報告していた。

○改ざん期間

昭和42年～平成17年報告分

導水路の通水量

導水路の断面縮小により約 $4.27\text{m}^3/\text{s}$ しか通水できない。これは、建設時の地質不良により必要通水断面積を確保できなかったことが原因と推測される。



【安全性について】

許可最大取水量より実際の取水量が少ないことから、水路の安全性に問題はない。